

新規学校卒業者を採用される
事業主のみなさまへ

責任ある採用計画を！

**高校生の採用選考において、
大学生および一般と同枠で選考を行うことは
重大なルール違反です！**

- 採用計画は、中学校〇名、高校〇名、大学〇名といったように具体的な採用計画を立ててください。
- 高卒求人で募集する場合は、高卒の採用人数（求人数）を確定する必要があります。
- 求人数が充足するまでは、翌年6月末まで有効（募集中）となります。
- 大卒を採用した、中途採用をしたためという理由で、高卒求人を取り消す又は求人数を削減することはできません。
- 高卒求人の受付後は、原則、内容変更はできません。
- 求人数を超えて採用することはできますが、削減はできません。
- 「内定取消」や「入職時期の繰下げ」は重大な問題となります。行政指導の対象となりますので、厳に慎んでください。

やむを得ず新規学校卒業者の募集の中止、募集人員の削減、採用内定取消し、入職時期繰下げを行おうとする場合は、あらかじめ管轄のハローワーク及び学校に対して通知することが必要となります。